



小野市都市計画マスタープラン

兵庫県小野市 令和8年3月



はじめに

小野市は、兵庫県の中南部・東播磨のほぼ中心に位置し、山陽自動車道や国道175号などの主要道路が交差するアクセスに優れた交通の要衝で、国宝浄土寺をはじめとした歴史が今も息づき、低山が連なる小野アルプスや県下最大の一級河川加古川などの里山や河川に囲まれた風光明媚なまちであります。



当市は、こうした地域特性を活かしながらまちづくりを進め、市内を南北に流れる一級河川加古川の改修や臨海部と内陸部を結ぶ東播磨道の開通、全国に先駆けて公立病院を統合・再編した北播磨総合医療センターの開院、市民の安全安心を守る小野警察署の開署、雇用の創出など地方創生を推進するひょうご小野産業団地の整備、市役所庁舎の移転によるシビックゾーンの充実など、後手から先手管理で様々な施策・事業を実現させてまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、自然災害の激甚化と頻発化、デジタル技術の革新など、都市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、市民のライフスタイルや価値観の変容にも対応するべく、中長期的な視座から都市計画に関する基本的な方針を示す「小野市都市計画マスタープラン」を改定いたしました。

本プランでは、「小野型コンパクト・シティの再構築」、「サステイナブル・コミュニティの形成」、「小野型パートナーシップ・システムの再構築」を基本方針とし、『自然との調和と多様な主体との協働による 活気とにぎわいがあふれる都市 おの』を目指し、小野市に関わるすべての方々が、わがまちに愛着と関心を持ち、「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進してまいります。

結びになりますが、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様、小野市都市計画審議会の皆様、そして、本プランの改定に携わっていただいた多くの方々に心から感謝申し上げますとともに、今後のまちづくりに一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和8年3月

小野市長
蓬萊 務

目次

序章 都市計画マスタープランについて	1
(1) 都市計画マスタープランとは	1
(2) 都市計画マスタープランの目標年次	1
(3) 都市計画マスタープラン見直しの背景	1
1) 小野市総合ビジョンー夢プラン 2030ー（令和4年3月策定）	2
2) 播磨東部地域都市計画区域マスタープラン（令和8年3月策定）	2
(4) 都市計画マスタープラン見直しの流れ	2
第1章 小野市の現況	3
(1) 小野市の概況	3
1) 位置	3
2) 人口	4
3) 産業	6
4) 交通	7
5) 都市施設	8
6) 空き家	9
7) 自然災害	10
(2) 取り組んだ施策・事業	11
第2章 時代の潮流の変化	15
(1) 少子高齢化と人口減少の進行	15
(2) 持続可能な開発目標（SDGs）への対応	15
(3) 環境・エネルギー問題の深刻化	15
(4) 自然災害の激甚化・頻発化	15
(5) デジタル技術の革新	15
(6) 生活様式の変化	16
(7) 市民参加のまちづくり	16
第3章 まちの実態調査	17
(1) 市民意向：アンケート調査	17
1) 調査概要	17
2) 回収結果	17
3) 質問項目	17
4) 主な回答	17
(2) 現地踏査	18
1) 概要	18
2) 踏査結果	19
(3) 地区別ヒアリング	22
第4章 まちづくりの課題	23
(1) まちづくりの課題	23

1) 土地利用に関する整備課題	23
2) 都市施設整備に関する整備課題	23
3) 水と緑のネットワーク・景観形成に関する整備課題	24
4) 市街地整備・住宅地整備に関する整備課題	25
5) 都市防災に関する整備課題	25
6) その他の整備課題	26
(2) 課題の要因とサイクル	26
第5章 全体構想	27
(1) まちづくりの理念	27
(2) まちづくりの考え方	27
(3) まちづくりの方針	28
(4) 小野市の都市構造	29
(5) まちづくりの整備方針	31
1) 土地利用方針	31
2) 都市施設整備方針	35
3) 水と緑のネットワーク・景観形成の方針	39
4) 市街地整備・住宅地整備の方針	42
5) 都市防災方針	44
第6章 地域別構想	47
(1) 地区区分の考え方	47
(2) 小野地区	49
1) 地区の概要	49
2) まちづくりの将来目標	49
3) 整備方針	50
(3) 小野東地区	56
1) 地区の概要	56
2) まちづくりの将来目標	56
3) 整備方針	56
(4) 河合地区	61
1) 地区の概要	61
2) まちづくりの将来目標	61
3) 整備方針	62
(5) 来住地区	66
1) 地区の概要	66
2) まちづくりの将来目標	66
3) 整備方針	67
(6) 市場地区	71
1) 地区の概要	71
2) まちづくりの将来目標	71
3) 整備方針	72

(7) 大部地区	76
1) 地区の概要	76
2) まちづくりの将来目標	76
3) 整備方針	77
(8) 下東条地区	81
1) 地区の概要	81
2) まちづくりの将来目標	81
3) 整備方針	82
第7章 実現化方策	87
(1) 市民主体の協働のまちづくり	87
1) まちづくりの役割分担と市民との協働	87
2) 市民の参加・参画の促進	87
(2) まちづくりに関わる人材の育成と連携	88
1) 多様な主体の育成	88
2) 子どもたちのまちづくりの意識を育む	88
3) 連携・協働によるまちづくり	88
(3) 行政の総合的な取り組み	89
1) まちづくりに関する情報公開の推進	89
2) 庁内推進体制の強化	89
3) まちづくりを支援する制度等の活用	89
4) 効率的で効果的な事業の実施	89
(4) まちづくりの推進	90
1) 進捗状況の点検と評価	90
2) 都市計画マスタープランの見直し	90